

令和6年度

伝統芸能文化創生プロジェクト

伝統芸能文化
復元・活性化
共同プログラム
募集案内

応募期間

令和6年4月1日(月)

～6月28日(金)

17時必着

古典芸能・民俗芸能を

未来につなぐ企画を

全国から募集します！

本プログラムの紹介動画を
YouTubeで配信しています。



伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス
(Traditional Arts Archive & Research Office 略称TARO)
(京都市、公益財団法人京都市芸術文化協会)



京都市
CITY OF KYOTO



藝文京
GEIBUNKYO

伝統芸能文化復元・活性化共同プログラムについて



目的	伝統芸能文化の保存・継承・普及を目的とした活動を支援し、伝統芸能文化を現代に適合した形で復元・活性化させることを目指します。
特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 伝統芸能文化に用いられる楽器・用具用品の復元や、古典芸能・民俗芸能の活性化のための取組を、<u>伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスと申請者が共同で行います。</u>・ <u>全国の取組が対象になります。</u>
募集事業	<ul style="list-style-type: none">・ 伝統芸能文化の保存・継承・普及・活用のために必要な取組・ 継承に関して緊急性・必要性が高く、関係機関の協力が必要な取組
対象者	研究者及びコーディネーター、実演家、職人、地域の文化を保存する方々等が応募できます。個人の活動も申請できます。
負担金額	上限額は、 <u>1件当たり70万円</u> です。対象外経費等もありますので、詳しくは事業概要を御確認ください。
募集期間	<u>令和6年4月1日（月）から令和6年6月28日（金）まで（17時必着）</u>

○共同プログラムについて、事業に関することから、申請書の書き方、申請するプログラムの内容まで、幅広く御相談を受け付けております。以下までお気軽に御連絡ください。

【お問い合わせ・御相談／申請書提出先】

伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス（京都市、（公財）京都市芸術文化協会）
〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 546-2 京都芸術センター内
TEL：075-255-9600（代表 213-1003） HP：<http://www.traditional-arts.org/>
Mail：taro@kac.or.jp / taro@traditionalarts.net（左記の2つの宛先にお送りください。）



公式ウェブサイト

※お問い合わせ、御相談は事前にメールで御連絡いただくとスムーズです。
御相談は対面・オンラインどちらでも行っておりますので御活用ください。

事業概要

1 共同プログラムの目的

本プログラムは、伝統芸能文化に用いられる楽器・用具用品やそれに係る伝統工芸技術の復元※、古典芸能・民俗芸能の活性化のための取組等、伝統芸能文化の保存・継承・普及を目的とした活動を支援するものです。公募で採択した事業については、伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス（京都市、(公財)京都市芸術文化協会）と申請者（団体）とが共同で実施します。

本プログラムで対象となる取組は、伝統芸能文化に用いられる楽器、用具用品、原材料の生産といった「モノ」やそれらを製作、生産する「技」の復元、演者や職人の後継者やそれを支援する人材といった伝統芸能文化を支える「人」の育成、かつては行われていたが現在は中断している「芸能そのもの」の再生です。

伝統芸能文化の保存に対する助成金とは異なり、企画から運営まで伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスと連携して取り組み、伝統芸能文化を現代に適合した形で復元・活性化させることを目指します。

※本プログラムにおける「復元」とは、伝統的な技術、素材を使ったものだけでなく、新素材・新技術を利用したものも含まれます。

2 伝統芸能文化とは

本プログラムで対象とする「伝統芸能文化」とは、古典芸能や民俗芸能、これらに不可欠な楽器・用具用品及びその材料、その製作に関わる伝統工芸技術など、多くの分野を総合した概念とします。（都道府県、市区町村に指定・登録されていない無形の文化財も本プログラムの対象となります）

古典芸能	民俗芸能
日本で近世以前に創始され、現在も伝承・実演されている芸能。能・狂言・歌舞伎・文楽・日本舞踊・邦楽・落語・講談・浪曲・漫談等を対象とする。	五穀豊穰・長寿・悪疫退散などを神仏に祈って行われる民間の信仰行事に伴い、各地域社会で伝承されてきた芸能や、その他、広い意味での儀礼・祭礼・年中行事等を対象とする。
上記に係る楽器・用具用品、材料や伝統工芸技術等	
古典芸能、民俗芸能に用いられる楽器・用具用品、またはそれらを作るために必要な材料や伝統工芸技術等を対象とする。	

3 募集する事業

本プログラムで募集する事業は、以下の2点を踏まえた内容とします。

- ① 伝統芸能文化の保存、継承、普及、活用のために必要であること
- ② 継承に関して緊急性・必要性が高く、関係機関の協力が必要であること

<共同プログラムの対象とならないもの>

- ・政治的又は宗教的な宣伝意図、また、宗教そのものを維持・発展させる取組
- ・慈善事業への寄付を目的として行われる取組
- ・すでに国（文部科学省・文化庁等）の補助金や委託費、芸術文化振興基金、地方公共団体、民間団体等から助成金等を受けている事業と内容が重複している取組

※ただし、それと関連のある別の取組は対象となりますので、8ページの「○他の補助金との重複について」をご確認ください。

- ・利潤追求を主たる目的とする取組

(参考) 過去に採択したプログラム

年度	件名	申請者等名	内容
平成30年度	上鳥羽に芸能六斎の復活を目指して －祇園囃子の創作	上鳥羽橋上鉦講中 代表：熊田茂男	祇園囃子は、京都の民俗芸能「六斎念仏」でも演じられている。上鳥羽では、大正期以来中断していた「祇園囃子」を創作し、芸能六斎を復活することで、民俗芸能継承に新たな潮流を発信する。
	柳川三味線のための胴皮新素材開発	林美恵子（柳川三味線）	入手困難である柳川三味線の胴皮の試作品を、新素材（和紙）で製作する。実演家による試演を行い、精度を高める。
	ゴッタン <small>ゴッタン</small> の製造技法および基礎資料のアーカイブと交流ネットワークの創出	ゴッタンプロジェクト 代表：橋口晃一、黒坂周吾	南九州（鹿児島県、宮崎県の一部）の三弦楽器「ゴッタン」の職人の減少に伴い、楽器の製作技術の記録、また歴史的背景の調査を行い、ゴッタンを通じたネットワークを構築することで認知向上を目指す。
令和元年度	新素材による鉦すりの試作と生産業者の探索	祇園祭囃子方連絡会 代表：木村幾次郎	祇園祭のお囃子に用いる鉦すりの柄は鯨の髭から作られてきた。近年では鯨の髭が入手困難であるため樹脂製のものも多い。今回は、既存のものよりもしなりの良い新素材による柄を開発することを目指す。
	新内節の発信と保存プロジェクト	新内節の発信と保存プロジェクト 代表：新内志賀	現在、新内節には、東京を拠点に10以上の流派が存在している。楽曲の採譜とデジタルアーカイブ化をすることで伝承と保存を図るとともに、新内節の復興に向けて、流派間のネットワークを構築することにより、京都の浄瑠璃から派生した新内節の活性化を目指す。
	十津川盆踊りの伝承・保存・活用発信	十津川盆踊り実行委員会 実行委員長：佐古金一 事務局：土井麻利江	国・村の文化財指定有無に関わらず、各大字で異なる特色を持つ奈良県の十津川盆踊りの現状調査、演目の復元、ネットワークの構築に取り組み、それに応じた伝承・保存方法を提案する。伝統芸能を地域振興にも活かす方法を模索し、プロジェクトの過程と成果を情報発信する。
令和2年度	見島 <small>みしま</small> のカセドリ <small>かせどり</small> 藁蓑製作技術の確保計画	加勢鳥保存会 代表：武藤隆信	見島のカセドリで使用する藁蓑は、経年による劣化が目立つが、保存会に藁蓑を製作できる技術がなく、製作できる技術者もいない状況である。そこで、各地の団体や機関をリサーチし、藁蓑を製作できる技術者を講師として製作技術の伝承を行う。また、その過程を記録し、公開することで、将来にわたり藁蓑の製作技術が伝承される体制を構築し、全国のモデルとなることを目指す。
令和3年度	古物重厚意匠糊地能楽扇の写し製作	有限会社 十松屋福井扇舗 代表取締役：福井芳秀	能楽や日本舞踊等で用いられる舞台用の扇には重厚細密な扇面絵が描かれているものがあるが、近年では制作の機会が著しく減少している。そこで、京都在住の能楽シテ方の家が所蔵する扇の「写し」を通じて、高度な扇面上絵技術の継承を行う。また、製作できる職人が減少している古式の扇面地紙「糊地」については、素材分析によって現在主流の「合わせ地」との違いを明確にし、その工芸的価値と舞台効果を周知する。製作した扇は、実際の公演で仕上がりを確認する。

令和3年度	笛譜・唱歌制作による いわみかぐら 石見神楽の継承円滑化 事業	石見神楽産業化モデル事業 実行委員会 代表：日高均	島根県を代表する郷土芸能の石見神楽の笛は、演者の口伝や独学によって受け継がれてきたが、技術の習得に大きな困難がある。そこで本事業では、京都の芸能関係者と協力して、譜面とオノマトペ（擬音）による「口唱歌」を作成し、笛の稽古を円滑に行えるような指導方法を確立させることを目指す。その指導方法を石見神楽各社中で共有することで、笛の指導者と演奏者の育成を図る。
	三味線音楽の Scratch 教材開発：常磐津節を通じて日本の伝統芸能に親しむための教育プログラムづくりとその普及の試み	次代に邦楽をつなぐ プロジェクト 代表：重藤暁	GIGA スクール構想の実施に当たって、小学生を対象とした日本の伝統音楽に関する教材をビジュアルプログラミング言語（Scratch）で開発する。協力が得られる小学校でテスト運用し、そのフィードバックを踏まえて改良を行い、教材と指導マニュアルをウェブ上で公開する。また、教員向け研修会を開催し、本教材を小学校の授業実践に活用してもらうための普及活動を行う。
令和4年度	やしる どうじょう 社・東条を中心とした 播州音頭踊りの継承と 発信プロジェクト	社播州音頭踊り保存会 代表：中原公寿 東条播州音頭踊り保存会 代表：邦近従宏	高齢化が進む播州音頭踊りにおいて、ダンサーである京極朋彦（京極 WORKS）がコーディネーター役となり、現状調査、音頭取りや踊り手の映像記録、他分野の芸術家による次の世代への交流事業に取り組むことで、芸能の伝承を図る。また、同じ課題をもつ他地域とネットワークを構築することにより、地域を越えて伝承手法や成果を発信する。
	若手へ向けた鯖江 人形浄瑠璃の技能 継承と他地域との 交流	鯖江人形浄瑠璃 「近松座」 代表：大橋國利	地域文化である鯖江人形浄瑠璃を若手に継承していくために、各役割に分けた演目の動画配信など若手が今後使用しやすい形で記録作成を行う。また、他地域の浄瑠璃団体と協力して文楽実演家を招き、浄瑠璃を学ぶワークショップを行うことで、他の浄瑠璃団体の若手と交流する機会を設ける。
令和5年度	郷土芸能の若手継承へ 向けたネットワークの 構築と発信手法の探索	京都郷土芸能 「活性化してやろう」会 代表：浅野高行	郷土芸能の次世代の担い手養成及び発掘へ向けて、各芸能団体の中堅世代が定期的に集う場所を設定し課題共有を行う。また、芸能そのものを発信する冊子および動画の作成、併せて道具の軽量化、継承へ向けたシンポジウムを開催し、その成果とプロセスを幅広く他地域へ向けて発信する。

伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスでは、これらのプログラムを申請者と共同で実施しています。進行中のプログラムの中から、現在の取組をいくつか御紹介します。

<見島のカセドリ藁蓑製作技術の確保計画>

伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスのネットワークにより関東方面にお住まいの藁蓑職人を見つけ、佐賀県で藁蓑の製作技術を学ぶ方々とオンラインで繋ぎ、定期的に講習会を行うことで技術継承を進めています。

<笛譜・唱歌制作による石見神楽の継承円滑化事業>

こどもへの指導に長けた民俗芸能の笛実演家を見つけ、現在、島根県の複数の石見神楽団体の笛指導者と定期的にミーティングを行っています。笛譜の作成とともに継承が途絶えがちな笛の指導法について複数の保存会と協力して共同で開発しています。

<社・東条を中心とした播州音頭踊りの継承と発信プロジェクト>

地域で播州音頭踊りを見守っている施設に協力してもらい、演目の映像記録を行うとともに、インタビューを行うなど、社と東条の2つの保存会の皆さんと交流を深めながら、効果的な発信方法や継承を模索しています。

一団体・地域で抱えている課題を解決発信していくプログラムですので、やってみたいことがあるが人手不足である、アイデア不足であるなど、何でも御相談ください。

【共同プログラム紹介動画】

本プログラムの紹介動画を以下の伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス YouTube チャンネルにて配信しております。事業の内容や、過去に採択されたプログラムも紹介しておりますので、是非御覧ください。

(YouTube チャンネル URL)

<https://youtube.com/@user-no4iq2ozln>

YouTube チャンネル



4 審査のポイント

- ① 伝統芸能文化の持続可能な継承が期待できること
- ② 将来像と実現に向けた具体的かつ主体的な方策が適切に示されていること（年度毎の具体的な成果の達成が見込まれるものであること）
- ③ 本事業の達成によって見込まれる効果・影響力が大きいこと

5 事業実施期間

共同プログラム実施に関する覚書締結後（令和6年9～10月予定）から令和7年3月31日まで

6 応募資格について

伝統芸能文化を継承・支援することに関わる個人・団体（ただし、地方公共団体は除く。）

7 実施計画

- ・本プログラムに応募するためには、1～3年の計画を策定する必要があります。採択事業については、その計画に基づき、伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスと協議のうえ、令和6年度の取組内容を決定します。
- ・本プログラムの共同事業としての期間終了後も様々な取組を継続して行う計画があるなど、一過性ではない取組が対象です。
- ・計画の2年目以降の内容は審査の参考情報とさせていただきます。

8 共同プログラムとして負担する金額

令和6年度中の取組に対する負担金額は上限70万円です。なお、採択額は予算の範囲内で決定します。採択後、伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスと協議のうえ、取組を実施する経費と支払い方法を確定します。

(参考) 共同プログラムの対象外経費の例

- ・事務運営管理に関する経費
事務所維持費、電話代、消耗品費、ホームページ作成運用費、常勤職員給与、振込手数料、予備費等
※通常業務とは別に、本プログラムに直接関わる活動に要した費用については、根拠を明確にしたうえで計上することは可能です。
- ・団体の財産になり得る物の購入や製作、建物の改修経費（材料費を含む）※事前協議により承認したものを除く事務機器、什器、その他備品（活動終了後、団体又は個人の所有物となるもの）の購入経費等
※本プログラムの実施経費を、建物、機器、什器、その他備品の改修のみに使用する場合はプログラム自体の対象になりません。
- ・行政機関に支払う手数料
印紙代、ビザ取得経費等
- ・社会通念上、公金で賄うことがふさわしくない経費
交際費、接待費、レセプション・パーティーに係る経費、打ち上げ費、飲食に係る経費等
- ・上記のほか、団体の自主財源により賄うべき経費
礼状送付通信費、記念品代、個人への支給品代、クリーニング代、ガソリン代（レンタカーに係る場合は除く）、タクシー代等
- ・コンクール等に係る審査経費（謝金、旅費等）及び賞金、商品代
- ・航空・列車運賃の特別料金（ファーストクラス・ビジネス料金、グリーン料金等）
- ・催事（イベント）保険料
- ・研修受講者に対する手当、旅費
- ・事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費

応募概要

1 募集期間

令和6年4月1日（月）から6月28日（金）まで（17時提出先必着）

2 提出書類

以下の書類を提出してください。なお、提出後の差替えは認められませんので、御留意ください。

- ・申請書類（実施計画書等）（実施の必要性和効果、今後の活動計画と展望を含む）
- ・活動の収支予算案
※伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスのウェブページから申請書の様式をダウンロードしてください。（URL、QRコードは1ページ下部を参照）
- ・団体や個人の概要、名簿、規約等
- ・活動の取組が分かる資料（活動履歴、継承してきた伝統芸能文化の参考資料、新聞掲載記事、〔道具、原材料の復元・活性化の場合〕写真、現在の道具、原材料の分析を行った資料など）（原則、A4片面印刷×10枚まで）
- ・（民俗芸能に係る申請の場合）推薦書（推薦者は、保存会の会長など。書式自由。）

3 提出方法

「1 募集期間」中に、申請書提出先まで、印刷した申請書類等（各1部）の提出をお願いします。提出書類は返却しませんので御了承ください。（可能な方は、郵送に加えてメールでもデータを送付していただきますようお願いいたします。）

なお、提出書類は、簡易書留など、送付記録が残る方法で送付してください。

4 実施計画書の作成等に関する留意点

- 応募できる事業の実施計画書は、個人（団体）1件とします。申請状況や採択結果は公開することがあります。
- 1～3年間の期間の計画内容を記載してください。
事業の採択は年度ごとに行います。初年度の計画が採択されたとしても、次年度以降も採択を希望される際は再申請をいただき、審査を受ける形となります。
共同プログラムとしての期間終了後も地域において様々な取組を継続して行う計画があるなど、一過性ではない取組が対象です。
- 採択後、実施計画書や予算書については、伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスとともにより詳細なものを作成します。民俗芸能に関しては、当該地域における文化財保護行政へのヒアリング等を行う場合があります。
- 京都の伝統芸能文化の振興への貢献について
本プログラムは、現在もしくは将来的に京都の伝統芸能文化の振興につながるものが対象です。京都の伝統芸能文化の振興にどのように貢献可能かを具体的に記載してください。
- 本プログラムで得た成果について
本プログラムで得た成果は情報公開するとともに、全国へ還元してください。当該年度に行う中間報告会で事業実施の経過を報告いただきます。また、伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスの作成する広報物やホームページ等で公開しますので御了承ください。
- クレジット等について
事業の実施に当たっては、伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスとの共同事業である旨を、広報物等に明記してください。
- 他の補助金との重複について
応募者が同じ取組に対してすでに国（文部科学省や文化庁等）や芸術文化振興基金、地方公共団体、民間団体等の他の補助金を受けている場合、本プログラムの採択を受けることはできません。ただし、補助事業と関連のある別の取組は対象としますので、その場合は、その補助金の詳細（事業内容、所管、補助金名等）と、本プログラムに応募した事業内容がどのように異なるのかを明記してください。

5 審査の流れについて

○ 第1次審査（書類審査）結果の通知（7～8月予定）

提出していただいた応募書類をもとに、外部有識者等による審査を行います。審査結果については、採否にかかわらず文書により通知します。

○ 第2次審査（ヒアリング審査）の実施（8月予定）

書類審査を通過された申請者（団体）を対象に、ヒアリング審査を行います。審査はオンラインでも実施可能です。

○ 第2次審査（ヒアリング審査）結果の通知（8～9月予定）

ヒアリング審査の結果は後日、文書により通知します。

6 採択後の流れについて

○ プログラム実施に向けた打合せ（9～10月予定）

伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスと共同して事業を実施するための打合せを行います。打合せ後、修正した申請書類を提出していただき、実施内容決定後、覚書等を締結します。

○ プログラムの共同実施（覚書の締結後）（9～10月開始予定）

覚書の締結後、速やかに共同でプログラムを実施します。

○ 中間報告会の実施（令和7年2～3月）

事業の進捗状況を報告するための中間報告会を実施します。

○ 実績報告書等の提出（令和7年4月10日まで）

活動完了、又は令和7年3月末時点での実績報告書を、伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスに提出してください。

その他の留意事項

1 事業実施にあたっての留意点

○ 実施計画の変更

事業開始後、実施計画の内容に変更が生じそうな場合は、必ず速やかに報告してください。

○ 事業の実施報告

事業実施による効果や成果を定量的・定性的に把握するため、年度終了後、事業実施報告書等を提出していただきます。事業実施報告書に効果や成果を明確に記載することができるよう、あらかじめ準備しておいてください。

○ 関係書類の保管

共同実施をした事業については、当該事業に関する帳簿及び収入支出に関する証拠書類を共同事業の完了した日の属する年度の終了後5年間保存してください。

○ 完了検査

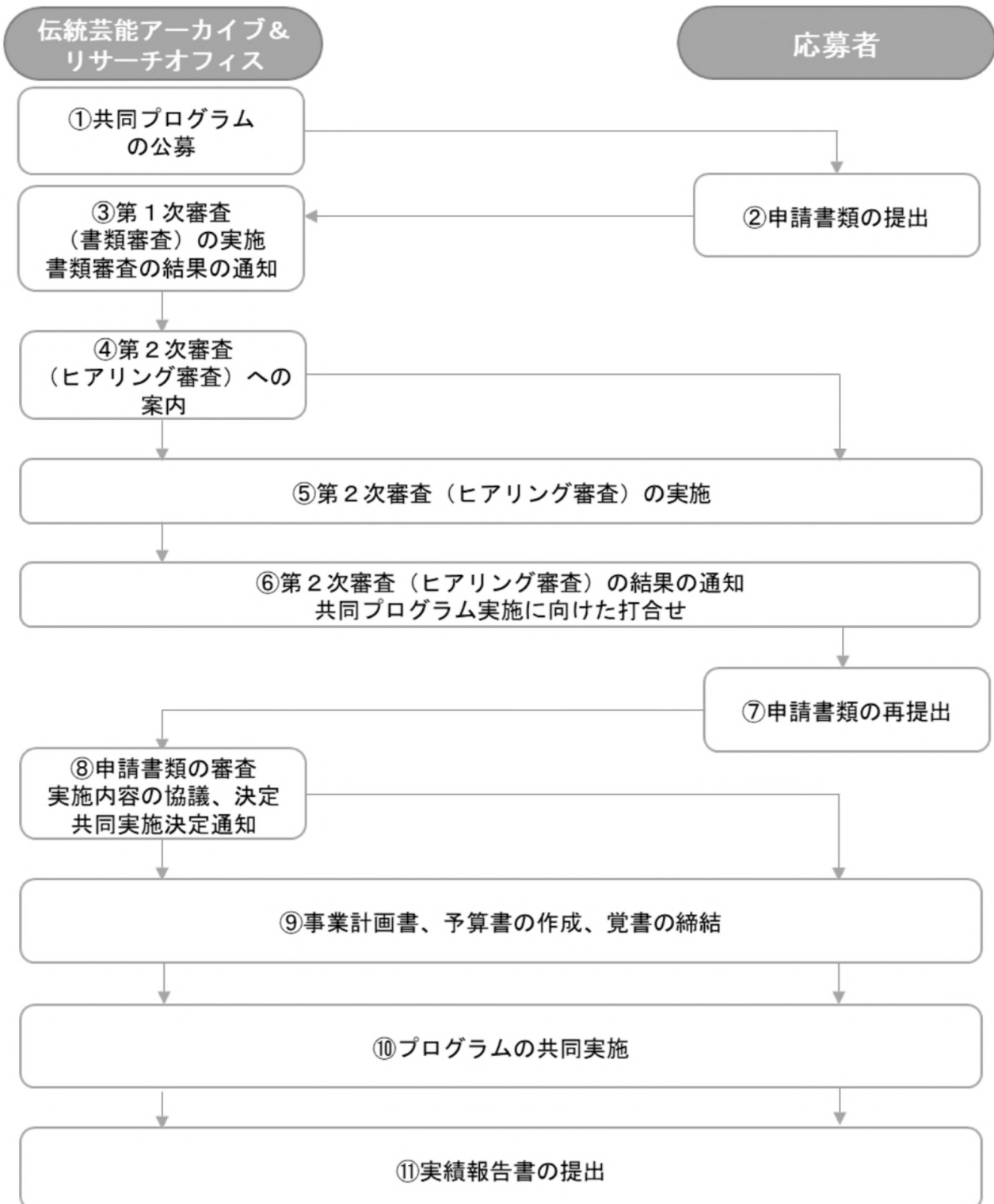
- ・本事業は、京都市と（公財）京都市芸術文化協会の事業であるため、事業終了後、京都市の職員が、実施状況や会計処理の状況について検査をする場合があります。
- ・本事業は、京都市の監査の対象事業であり、監査の所管部署から指示があった場合には、検査に協力していただく必要があります。
- ・上記検査で不適切な会計処理が明らかになった場合には、既に支出したプログラム実施経費の返還を命じることがありますので、適切な事業実施に努めてください。

2 不正行為に係る処分

経費の虚偽申告や過大請求等による実施経費の受給等の不正行為を行った場合には、共同プログラム実施の決定の取消、実施経費の全部又は一部の返還、加算金の納付、不正内容の公表、京都市補助金等の交付等に関する条例を準用し罰則が課されることがあります。

不正行為に係る処分は、京都市補助金等の交付等に関する条例を準用します。

応募から採択・実施・報告までの流れ



申請書記入例

※様式は1ページの下部に記載の TARO 公式ウェブサイトからダウンロードしてください

募集期間は、令和6年4月1日（月）から
6月28日（金）17時必着です。

令和6年〇月〇日提出

令和6年度 伝統芸能文化復元・活性化共同プログラム 申請書

1 申請者情報

申請団体名（ふりがな）		民俗芸能は、その保存会等の代表者からの推薦書 が別途必要になります。
代表者職・氏名		
事務連絡担当者氏名（部署・職）		
（事務連絡担当者）	所在地	必ず連絡が取れる方の連絡先を記載してください。
	電話番号	
	F A X	
	E - m a i l	指定等の名称や、その指定された年月日 も含めて記載してください。
ホームページ		
文化財の場合、国または地方公共団体 による指定等		
国の補助金や芸術文化振興基金、他団 体（地方公共団体等も含む）の補助金 への応募の状況		必ず助成金の名称を記載してください。 申請中のものも記載対象です。

2 実施計画の名称（ふりがな）

--

3 「復元」や「活性化」の必要性

(現在どのような問題があるか、緊急性や必要性を踏まえて記載してください。)

	<ul style="list-style-type: none">・現在抱えている問題にいたるまでの経緯やその背景について記載してください。・復元や活性化を行う、古典芸能や民俗芸能の由来・歴史も記載してください。
楽器・用具用品の復元の場合、その所有者を明記してください。	

4 実施計画概要 (3で述べた問題をどのように解決するか、1～3年間の取組計画)

	想定している事業計画年数	年
目的 (1～3箇年の取組を通じて何を指すのか)		

<p>内容 （具体的にどのような取組をするのか）</p>	
<p>効果 （この取組によって地域や各芸能分野にどのような効果が期待されるか）</p>	

5 令和6年度の実施計画

	時期	実施内容（場所）
スケジュール		
<p>目標 （4の実施計画を遂行するための今年度の達成目標）</p>		

4の計画において、令和6年度はどこまで実施するのかを、具体的に記載してください。
記入欄が不足する場合は、複数頁にまたがって記載してください。

何を以て目標を達成したことになるのか、具体的に分かりやすく記載してください。

外部と連携・協力を行っている内容について、
できるだけ具体的に記入してください。

6 令和6年度の計画の実施にあたり、申請者と連携できる他機関等の協力の状況

	名称	連携・協力内容
企業等	(例)〇〇会社	類似の素材・原材料の提供
大学等の 研究機関	〇〇大学 〇〇研究科	復元に関する学術的助言
団体	〇〇保存団体	継承に向けての助言
地方公共 団体等	〇〇県 〇〇課	〇〇〇
その他、 協力者	〇〇〇 〇〇〇	地域とのコーディネート 取組過程のアーカイブ記録作成

7 期待される京都の伝統芸能文化の振興への貢献

以下に参考例を載せますが、詳しくは TARO
まで御相談ください。

<参考例>

- 〇〇は京都の△△とよく似た構造を有しており、これを調査・分析・活用することで、京都における△△をはじめとする民俗芸能継承のモデルケースになることができる。京都の民俗芸能関係者などと交流し課題共有を行うことで、手法の共有と発信を図りたい。
- 〇〇は、我が国の伝統を支える重要な邦楽ジャンルの一つであり、諸芸の発祥の地である京都においても、欠くことのできない芸術文化の一つである。全国レベルで〇〇の担い手を育成し、京都の演者と積極的な交流の機会を創出することで、京都における伝統芸能文化振興に繋げることができる。

8 収支予算書

別紙を記入してください。(プログラム全体に要する収支を記入してください。)

伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス

〒604-8156 京都市中京区室町蛸薬師下る山伏山町 546-2 京都芸術センター内

TEL 075-255-9600

FAX 075-255-9601

e-mail taro@traditionalarts.net

URL <http://www.traditional-arts.org>